

補助金は上限50万円まで 事業再開枠

持続化補助金の最大の補助額を、**100万円から150万円へ引き上げ!**

経済産業省が新型コロナウイルス感染防止対策への投資を補助する「事業再開枠」を創設。
地域の雇用や産業を支える小規模事業者の生産性向上と持続的発展を支援する
「小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)の採択者が対象です。

事業者が適切な対策を取りながら事業再開できるようにする制度です。

事業再開枠の支援内容

- 補助率: 定額補助(10/10)
 - 補助上限: 50万円(又は、総補助額の1/2まで)
 - 対象者: 持続化補助金(特別枠・通常枠)の採択者
 - 対象経費: 業種別ガイドライン等に沿った感染防止対策の経費
 - ☒ 消毒、マスク、清掃
 - ☒ 飛沫防止対策(アクリル板・透明ビニールシート等)
 - ☒ 換気設備
 - ☒ その他衛生管理(クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム等)
 - ☒ 掲示(チラシ/ポスター): 従業員・顧客に感染防止を呼びかけるもの
- ※39県で緊急事態宣言が解除された5月14日以降に発生した経費が対象

補助金額

補助上限・補助率	通常枠	特別枠(類型A)	特別枠(類型B/C)
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円・2/3	100万円・3/4
	【事業再開枠】50万円・定額(10/10)		
	最大100万円 (実質50万円・2/3)	最大150万円 (実質100万円・2/3)	最大150万円 (実質100万円・3/4)

締切と今後のスケジュール

	第4回受付締切(コロナ枠)	第3回受付締切(通常枠)	第4回受付締切(通常枠)
申請書類一式の送付締切	2020年10月2日(金)	2020年10月2日(金)	2021年2月5日(金)
弊社ヒアリング締切	2020年9月11日(金)	2020年9月11日(金)	2021年1月15日(金)
採択発表	※未定(調整中)	2020年12月頃予定	2021年4月頃予定
実績報告書提出期限	2021年8月10日(火)	2021年7月31日(土)	2021年11月30日(火)